

▼T P P発効見通し立たず

▼与野党の米大統領候補がともに「反対」の姿勢

11月に米大統領選を控え、与野党の候補者が環太平洋連携協定（T P P）に“反対合戦”を繰り広げている。野党・共和党の大統領候補に正式指名された実業家トランプ氏は「脱退」の方針を明言。与党・民主党候補に指名されたクリントン前国務長官も、党の支持基盤である労働組合が雇用が失われるとして反対していることを受け、反対の立場を表明している。

協定の発効には米議会の承認が必要で、オバマ大統領は自身の任期中の手続き完了を目指しているが、審議のめどはたたず、先行きの不透明感が強まっている。

▼トランプ氏「脱退」宣言

トランプ氏は、米大統領を選ぶ予備選挙の段階から、日本など外国企業が得する不平等な協定との主張を繰り返し、反対の姿勢を打ち出してきた。発言内容も「再交渉」から「脱退」宣言へと先鋭になり、米国利益を最優先した貿易協定を各国と個別に結ぶ方針を明言している。

一方、クリントン氏も貿易自由化の水準が不十分などとして反対の姿勢を示す。特に予備選挙を戦った民主党のサンダース氏によるT P P反対の主張が支持されていたことなどを受け、再交渉の必要性にも言及し、サンダースの支持層の取り込みに躍起となっている。

民主党大会では直接の言及こそ避けたが、「不公正な貿易協定に反対する」と強調。クリントン陣営幹部が「クリントン氏は選挙前も選挙後も反対だ」と断言する事態となっている。

▼レームダック議会での承認は不可能か

オバマ政権は、11月の大統領選後から来年1月の退任までに開かれる議会でのT P P承認を画策する。ただ、議会は「レームダック（死に体）」となっている上、過半数を野党・共和党が握っている中での承認は困難との見方が強い。

さらに、T P Pに反対する新大統領が誕生すれば、議会承認のめどは一層遠のくのは必至だ。なお、オバマ大統領は、前・ブッシュ政権が2007年に韓国と合意した米韓自由貿易協定（F T A）の内容を反故（ほご）にし、再交渉を強いて自動車や牛肉分野などで米国により有利とされる内容に改め、12年に協定を発効させた経験を持つ。

▼手続きを急ぐ必要はない

日本は、「仮に米国から再交渉を求められても応じる考えは全くない」として、他国に先駆けて秋の臨時国会での承認を目指す。しかし、協定発効の必須条件である米国の承認手続きの進展が全く見通せない中、日本だけが対応を急ぐ必要はない。

T P Pは農産物の自由化だけでなく、日本の将来に大きな影響を与えかねない問題だ。大筋合意からもうすぐ1年を迎えるが、農家を含む多くの国民の不安や懸念は依然、解消されていない。国会審議では現在の協定内容による産業や生活への影響について、情報開示と国民目線での徹底した議論の深掘りが求められる。